

第十回国会 運輸委員會議録 第四号

昭和二十六年二月十二日(月曜日)

午後一時四十八分開議

出席委員

委員長 前田 郁君

理事岡田 五郎君 理事坪内 八郎君

理事原 彪君

岡村利右衛門君 尾崎 末吉君

片岡伊三郎君 黒澤富次郎君

玉置 信一君 瀧尾 君亮君

山崎 岩男君 木村 俊夫君

中西伊之助君 飯田 義茂君

出席政府委員

運輸事務官大臣 國安 誠一君

官房會計課長 足羽 則之君

運輸事務官 須田 院次君

海上保安官(海上 保安庁水路部長) 須田 院次君

委員外の出席者

日本国有鉄道總裁 加賀山之雄君

日本国有鉄道運輸 天坊 裕彦君

輸送局総支配人 岩村 勝君

専門員 岩村 勝君

専門員 堀 正威君

二月十二日

委員江崎一治君辭任につき、その補欠として中西伊之助君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した事件

水路業務法の一部を改正する法律案

(内閣提出第二二号(字))

昭和二十六年運輸省関係予算に関する説明聴取

鉄道輸送力整備計画に関する件

○前田委員長 これより運輸委員會を開会いたします。

水路業務法の一部を改正する法律案を議題とし、質疑に入ります。質疑の通告があります。これを許します。岡田五郎君。

〔委員長退席、坪内委員長代理着席〕

○岡田(五)委員 ちよつとお尋ねいたしたのでありますが、四條の二において、この法律に航空函誌をつけ加えられるようでありますが、こういう話をするのはどうかと思つてあります。海上保安庁は、海上の函誌または海上路誌といふか、そういう関係をおやりになって、むしろ航空関係は航空保安庁がおやりになるのが当然ではないか、ここでなぜこういう航空函誌をここに付け加えられたのか。航空保安庁では航空路誌をおつくりになつておられるようですが、その間の事情を御説明願ひたいと思つておられます。○須田政府委員 お答え申し上げます。水路部が航空函誌を出すようになりましたゆえんの第一は、水路部は実は大正三年ごろから航空函誌といふものを発刊したものであります。それで前からつとつとやつておるといふ理由が一つ、第二には、航海の方法と航空の方法といふものは非常によく似てゐる。その同一な航法によつてやるのだといふことで、水路部で始めたのであります。それから第三には、航空には非常に海岸線が必要なのであります。ところがこの海岸線を最も正確に描けるのは、水路部以外にはないのであります。第三番目の理由として、こ

の海岸線を航空において非常に利用し、これを目標とする、これが非常に大事です。第四番目においては、世界各國において、航空函誌といふものはほとんど水路部で調製発行してあります。これが第四番目の理由であります。第五番目の理由としては、前に申し上げたやうなぐあいには、水路部で航空函誌を編纂発行しておりました関係上、それをつくるどころの技術、設備を持つておる。それから第六番目には、今申したやうに各國で水路部が航空函誌を発行しておる。その関係から、國際水路局に加入してある國々の間では、航空函誌の交換あるいは技術の向上をはかる、こういうことであります。第七番目には、実はこの問題の起りますときに、航空庁の方と十分な打合せをやりまして、航空庁の了解のもとにこの案を立てたのであります。なお最後に付け加えておきたいと思つておるとは、航空に関するものでは、航空でやつたらよいではないかと思つておる。えまもことには、これは、やはりもち屋はもちでありまして、例の航空気象は中央気象台でやり、航空函誌に關することは水路部でやる。これが最も適切ではないかと考えておられます。

○須田政府委員 ただいまの御質問に對しまして、私のお答えが非常に御迷惑をかけて相済みぬことと思つておつた。お詫言ひたい。実は資料の収集といふことにつきましては、海上保安庁の水路部と航空庁のその当局者との間で精密に連絡をとつて、航空保安に障害が起るやうなことは絶対にやりたくない。事実やらなくて、十分國內航空の安全を期することはできると存じます。

○岡田(五)委員 次に御尋ね申し上げます。第四條の二には「都道府県知事は、漁業法に基く定置漁業權又は運輸省令で定める共同漁業權の免許をしたときは、左の事項を海上保安庁長官に通報しなければならない」といふことが出ておるのでありますが、手元に配布せられた漁業法あるいは運輸省令を拜見いたしますと、運輸省令で共同漁業權を免許する場合はなさそうに思ふのであります。むしろ都道府県知事は、漁業法に基いて定置漁業權または共同漁業權を免許するように思ふのであります。この法文を拜見いたしますと、運輸省令に基いて都道府県知事が定置漁業權を免許する場合がありますかのごとく、誤解されるやうな文句の書き方になつておりますので、この点明快に御答弁願ひたいと思つておつた。

○須田政府委員 これは「又は運輸省令で定める」を「運輸大臣が指定する」とかえたら、よくわかるのではないかと存じます。

○坪内委員長代理 玉置委員。

○玉置(信)委員 私はただいまの岡田委員の御質問に關連いたしました、具體的な事実について政府当局にお伺ひしたいのであります。ここに「近時接岸航行する船舶が定置又は敷設漁具により事故を起す事が多いのでその航行の安全と漁具の保全を期するため、資料入手の手段を講ずる必要がありま

資料収集後における海上保安庁と航空保安庁長官、その方の連絡關係はどういうやうになつておりますか、御説明願ひたい。

○須田政府委員 ただいまの御質問はまことに御説の通りでありまして、われわれの方で立てました案は、字句の適當でなかつたものがあるかもしれませんが、實際運輸省令で規定すると申しますのは、共同漁業權の指定にはあるきまつた範圍があるのでございませぬ。その中から幾つかを拾ひ上げまして、これとこれとこれは免許する、こういうことによつておられるのであつて、決して運輸大臣がそういうものを許可するとか免許するといふことはございませぬ、字句はいろいろ修正されましたけれども、

○岡田(五)委員 政府では字句の書き方が間違つておるといふことを自認されておられるやうであります。政府の方でお書きかえになるとすれば、どういふふうにわれわれにわかりやすくお書きかえになりますか、腹案がございましたらば、この席でお示し願ひればけっこうであります。

○須田政府委員 これは「又は運輸省令で定める」を「運輸大臣が指定する」とかえたら、よくわかるのではないかと存じます。

○坪内委員長代理 玉置委員。

○玉置(信)委員 私はただいまの岡田委員の御質問に關連いたしました、具體的な事実について政府当局にお伺ひしたいのであります。ここに「近時接岸航行する船舶が定置又は敷設漁具により事故を起す事が多いのでその航行の安全と漁具の保全を期するため、資料入手の手段を講ずる必要がありま

資料入手の手段を講ずる必要がありま

す。」と書いてありますが、この安全と保全とを期するといふ面について、漁船、漁具の問題をもう少し具体的に御説明をお願いしたいと思ふのであります。

○須田政府委員 ただいまの御質問にお答えいたします。実は既時小型船舶の往来が非常に多くなりまして、従つてこれは浅いところを航行するのであります。そのために定置漁業に備へつけます設備や、いわゆる共同漁業に属するところの設備、そういうものがよくぶつかるのでございます。そのために船の方はプロペラをとられる、漁業者の方では網をとられるというわけ、両方とも非常に損害を受け、いろいろ係争問題が起きますのであります。事実いろ／＼調べてみますと、私どもの方へ届出があつたものが、一年間に約十五回ございまして、これは届出があつたものであります。しかも汽船がやつたものであります。これに機帆船まで入れると、相当数に上ると思ひます。それでそういうものを免許した場合に、海上保安庁の方へ通報していただきます。われ／＼の方で漁網図といふものをつくりまして、そうして一般にそういうものの災害をできるだけ軽減したい。これは実は水産庁ともよく話し合つて、両方とも便利だといふようなことになつて、実はここまで案を立てた次第であります。

○玉置(信)委員 そうしますと、これは岡田委員の申されたことですが、危険を防止する主体は、漁業権に關しては、水産庁が各都道府県に漁区を指定、あるいは定置漁業、区画漁業、共同漁業あたりは許可しておるのでありますから、そうした府県と水産庁との連絡に關して、これ／＼のところには定置なりあるいは区画なり漁業権がある。この水路は注意してもらいたいというふうなことにさせるのではないですか。その点もう少しはつきりお話し願ひたい。

○須田政府委員 ただいまの御質問もつともございませぬけれども、実は定置漁業に關するものと共同漁業に關するものは、その設定の場所、時期、それから水路の長さというふうなもの、すべて都道府県知事が許可することになつております。それが一番よくわかるのであります。それで実は都道府県知事に御依頼いたしまして、非常に危険なものがあれば、できるだけ早くラジオでも何でも通じまして知らせる、こういう形にしてみたい、こう考へております。

○玉置(信)委員 それから岡誌ですが、岡誌だけでは完全を期し得ないと思ひますが、何か標識のようなものでも水路に設置でもするようなお考へがあるかどうか。

○須田政府委員 実はこれは漁業者自体のお考へで、定置漁業でありますれば、その先端あたりにごく簡単な明りをつけたのであります。これは非常に弱いもので、少し遠くになると見えな、そういう程度のものであります。そこにそういう方面の燈台に類似した明りをつけるとかどうとかいふ問題になります。われ／＼の方の管轄でなしに、海上保安庁の燈台部の方の仕事になつて来はしないかと考へます。

○玉置(信)委員 私は漁業関係の被害につきましては、実は前から水産委員をしておりましたので、よくこの問題を論議いたして参つており、相当詳しく存しておるつもりであります。そこでこうした被害をこう考へることは、その水路の明確ならざる点と、一つは不可抗力によるものの颯風その他吹雪等によつて、航行の目標を失つてあやまちを起すというふうなことも多いわけですが、そういう点のためには、統計によりますと相当多いはずでございますが、最近底びき、トロール漁船に對しては、無電の設置を強制してやらしてやるわけでありまして、そこでこれだけの法律をつくつて安全を期するならば、もう一步飛躍いたしまして、汽船に風速を測定するものが最近できておるといふふうなことも聞いておりますので、無電に並んで風速を測定するものを各漁船につけさせるようなことにすれば、完全に目的を果し得るのではないかと考へております。こうしたものに對するお考へはございませぬか、これをお聞きしたいと思ひます。

先ほど来の御答弁の中にも、閉鎖性のある各港間と連絡をとつておやりになつておるといふことでもありますが、目的貫徹をするために、ただ所管が違ふからといつてそれを等閑に付して、こつちはこつちだといふふうなやり方では、私は万全を期し得ないと思ひます。これは申し上げるまでもなく、これまで政府当局において横の連絡をとつてやるべきではないかと思ふのですが、そうした御連絡をとる御意思があるかどうかを重ねてお伺ひします。

○須田政府委員 実は水産庁と私の方との關係で、最も密接なものは海路調査の問題で、これは両方ともやつておりますので、その方の關係では月一回ないし二回連絡の会を開いておられます。そういう席上におきまして、ぜひただいまの御質問のような要望があつたといふことをお伝えしまして、われわれとしても実現し得るよう努力してみたいと思ひます。

○片岡委員 この法案にありまして航空図誌を、水路図誌と關係が深いから、従前通りやるといふ御説明であります。が、空と陸との關係、それから空の道、言いかえれば空飛ぶ鳥の道が空にある。魚が海を泳ぐのに魚の泳ぐ道がある。こういうことがいわれておる。そういう陸と空と海という關係から、従来通り水路図誌と同様に航空図誌を作る、こういうふうなことであります。が、こういう深い關係に對する科学的調査の上で、研究が遂げられておるかどうか、これをお伺ひしたい。

○須田政府委員 ただいまたいへん広汎にわたりました。また深い御研究の結果をお話くださいますと、ありがたうございまして。実は今のような方法でもつて漁網の損失を防ぐ、あるいは漁船の衝突を防ぐといふことは、非常に大事なことでもあります。実はその方の問題は、私の方の實際の管轄の問題には触れていないと思ふのでございませぬ。確かにそれは非常に大事なものだと思つております。ぜひそういうことを水産庁の方から指定していただければ、漁業上得るところが非常に多いと思つております。

○玉置(信)委員 所管の違ふことは、私も承知の上でお伺ひしております。

○須田政府委員 ただいまの御質問にお答えいたします。実は今非常におもしろい例を引かれました。空を飛ぶ鳥、水の中を泳ぐ魚、これは全然別で

はないかと言われる、これはごもつともなお話であります。しかし実は飛行機におきまして、少し大規模なものになると海上を飛翔いたします。それから海岸におきましても、現在そうまでうまくできておらなかつたので、これは海岸だと思つておると、海岸でなしに海であつたといふことが、往々にして起つておるのであります。そういうふうな關係からと、もう一つは救難の場合ですが、飛行機が海上に落ちたという場合に、海のことはいくつかを觀察しませんが、適当な救出の方法がつかぬ。つまりそれを救難する場合に、その道がどこにあるかといふことを急速に知ることが不可能だ。そんなふうなことで、実はアメリカ、フランス、英國あたりでも全部そうであります。そういう問題があるものでありますから、航空図誌を水路部で発行して一般業者にかけておられます。前からやつておつたからといふのは、一種の餘餘的な言葉であります。必ずしもそれには十分根拠があるといふことではございません。

○片岡委員 私の質問はそういう意味ではないのです。科学的に空と陸、空と水との關係がどういふふうになつておるか、そういうことの上に立脚して航空路の図を作所するのか。こういうことをお伺ひしたのであります。

○須田政府委員 科学的に両方の間にどういふ關係があるかという御質問でございませぬが、これには非常に密接な關係がございませぬ。大体海の表面のいろいろな現象といふものは、氣象を無視して起つていない。逆に海の状態は空の方にも影響して参ります。たとえ

は、空の方にも影響して参ります。たとえ

ば南洋の夕立雲、大きなスコール雲が出る、あるいは東北の冷害の問題が起つて来るのがその例であります。そういうふうな離すことのできない物理的、科学的な関係がございまして。飛行機が海上を飛ぶ場合、陸上を飛ぶ場合におきましても、海というものを無視しての飛行は非常にむずかしく、海流の変化、気象とか、いろいろなものに關係を持ちます、それで科学的に非常に密接な關係があると思ひます。

○片岡委員 これは非常に重大な問題であつて、將來にやない。もう現実に今後の漁業が空に大きな期待を持たなければならぬ今日におきまして、航空國語を作成する上において、最も安全なる航空路を選定しなければならぬと考へます。ともすれば機械の發展、発達、また航空施設の進歩によりまして、危険率は非常に少なくなつておりますもの、これから利用度が非常に多くなるので、將來航空路の設定に對しては、相當の關心を拂わなければならぬ重大な問題であります。この航空國語の作成は最も合理的、科学的に研究されて、制定しなければならぬと思ひ思ふのであります。それでこういう質問をしたのであります。事は非常に専門的にわたりますので、どうぞそういう意味において十分なる研究を遂げられんことを私は希望する次第であります。

○坪内委員長代理 他に御質疑はありませんか。——御質疑がなければこの程度にいたしまして、次に移ります。

○坪内委員長代理 昭和二十六年年度運輸省關係予算につきまして、前会に引き続き質疑を行います。質疑の通告がある

ります。これを許します。岡田五郎君。

○岡田(五)委員 予算關係につきまして一言お尋ね申し上げたいのであります。過般來委員會で運輸省その他國鉄の予算について、御説明をいただいたのであります。が、國鉄關係の予算について一言承りたいと思ひます。過般の運輸委員會において、輸送力整備のために車兩費として百三十五億圓を一応組んである、こういう御説明がございました。しかも天坊總支配人の御説明によりまして、貨車約四千兩を新製する見込みである、かように仰せられたのであります。百三十五億全部を新車にお向けになる予定であるのか、あるいはそのうち車兩の改造のようなものも含まれるのであるか、あるいはまた修繕もこの車兩費の中に入るのか、要するに修繕、改造、新車の面について、多少の資料でもお持ちでございましたら、この席で御説明願ひたいと思ひます。

○足羽政府委員 國鉄からちようど總支配人が見えておりますので、その方から御説明申し上げます。

○天坊説明員 先ごろ申し上げました百三十五億の車兩費の中には、改造の分も入つております。一部分修繕に類するようなものも含まれております。抽象的でありませんが、もしわかつておりますならば、概算でもつけようかと思ひます。お教えを願ひたい、かように考へるのであります。と申しますのは、この次にお尋ね申し上げたいと思ひます。二十六年度の鉄道輸送力の整備の面について相當關連性が深いので、その点についてなご概算でも

けつこうでございまして、相當數と少少しかかという抽象的な御説明でなく、具体的な概算をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○天坊説明員 申し上げ方が非常に抽象的、おしかりを受けたわけでありましたが、実はただいまのところいろいろ計画の検討中でありまして、新造の分をふやしたい、あるいは改造でまかないたい、なるべくその間において、與えられた予算でできるだけ効果を大きく發揮させたい、ということ考へて、やり繰りを検討中でございます。家はその詳細を申し上げられなかつたのであります。もう暫く時間をお貸し願ひますれば、だん／＼固まつた数字も申し上げられるのではないかと申すわけでありまして、大体兩數におきまして半分程度は、新製でこしらへたいと考へます。今のところはこの程度で御了承願ひたいと思ひます。

○岡田(五)委員 今のお話の大体半分程度ということの中には、昨日おつしやいました貨車の四千兩が入り、またその他客車、電車の整備も入つておるものと考へてよろしゅうございませうか。この点再確認申し上げます。

○天坊説明員 非常に言い方がデリケートになつて参つたのでございまして、百三十五億という修理費の全部が、百三十五億とも申し上げましたように、機關車なりあるいは客車なりというものも、貨車と一緒に含まれておるわけでありまして、機關車にしては客車にしても、これは外へある程度注文をいたすわけでありまして、さらに貨車はできるだけたくさんこしらへたいという考へ方で、百三十五億のうち

で貨車に充てられる分の、先ほど申し上げました四千兩のうちの半分近いものを外へ注文して、新製車としてこしらへたいという意味であります。その車兩のわくの數字と金額のわくの數字は、先ほど申し上げたように今検討中でありまして、御了承願ひたいと思ひます。

○岡田(五)委員 これは總裁にお尋ねした方でもいいかと思ひますので、お尋ねいたしますが、變にあけ足をとるとお受取りにならぬように、御了承願ひたいと思ひます。昨日の石井政府委員の説明では、來年度の貨物輸送トン數は一億三千四百萬トン、その後の情勢を見て多少ふえるかもしれぬという、抽象的な御説明でございまして、その後におきまして天坊總支配人は、大体今どきの見通しでは一億二千六百萬トンから八百萬トン、こういうお話がありまして、その間二百萬トンないし四百萬トンの相違がある。また觀察によりましては一億四千萬トンを越すのではないかと推測も、一部では行われおるようでありまして、ともかくも少くとも一億三千六百萬トン以上であることは確かなようございまして、總裁はどの程度を考へておられるか。この点も次の質問にも關係がありまして、念のために御答弁を願ひたいと思ひます。

○加賀山説明員 予想でございまして、むずかしいのでございまして、予算面では一億三千四百萬トン程度を予想しておつたわけでありまして、特に一月、二月の荷動き並びに生産状況からいたしまして、この状態が続くならば、さらに二百萬トン程度はどうして

らうことで、私どももいたしましては現在のところ一億三千六百萬トン見當はぜひとも確保しなければならぬものであるというふうな考へております。

○坪内委員長代理 滿尾君。

○滿尾委員 運輸省の予算についてお尋ねしたいのであります。自動車の割当に關する經費が今年度は相當大幅に削減されておる。約四分の一ぐらゐ減つておるのであります。これはどういふわけに削減になつたかということ、それから地方の陸運局關係で道路運送審議會の費用が約二分の一ぐらゐ減つておるのであります。この事情についてお尋ねいたします。

○國安政府委員 第一の自動車局關係の石油製品類の割當事務に關する予算減少の理由であります。これは先般もちよつと申し上げましたが、油關係以外の物資の配給統制事務が來年度は大分落ちておりますので、その關係に伴つた費用が全部落ちたわけでありませう。たとへば鋼材關係、それから塗料、ペルト、麻の帆布、綿の帆布その他いろいろありますが、そういうものの割當事務が非常に落ちておりますので、それに伴つた費用は全部落ちたわけでありませう。それから道路運送審議會の關係であります。これはいろいろ実績その他のかみ合せもございまして、その關係から委員の手当、旅費が若干落ちておりますが、この詳細は自動車局長から御説明願つた方がよろうかと思ひます。

○滿尾委員 道路運送審議會のことにつきましては、私た／＼この委員會におきまして、現在の委員に對する給與あるいは旅費等の支給がはなはだ不

らうかと思ひます。

当である、これは絶対に増額しなけれ  
ばいけないということを申し上げてお  
るのであります。しかるに今伺つてお  
ると、実績その他では金が余つたらし  
いというようなお答えであります。こ  
この実情につきまして詳細なる資料を  
いただいて、次の機会に自動車局長の  
出席を求め御説明を伺いたい。この点  
に関する質問を保留して、本日の私の  
質問を終ります。

○坪内委員長代理 黒澤委員。

○黒澤委員 二十六年度の損益計算書  
の予定書を見ますと、鉄道関係、船舶  
関係、自動車関係と出ておりますが、  
これは二十五年度の実績を土台として  
この予定書を出したのか、それをお聞  
きたいと思つております。

○足羽政府委員 お手元に差上げてあ  
ります参考資料の中の第三表、二十六  
年度損益計算書の説明についての御質  
問と思つて、これは二十五年度の実  
績を基礎にして計算したわけであり  
ます。

○黒澤委員 二十五年の実績という  
ことをごいしますが、鉄道、船舶、自  
動車のののの経費、あるいは収入が  
プラスあり、マイナスありのようであ  
りますが、そのほかに関連経費の關係  
があります、二十五年度の関連経費  
はどんなものがございますか。

○足羽政府委員 二十五年ににつきま  
しては、表がお手元に差上げてあるは  
ずでございますから、それをごらんい  
ただきたいと思つております。

○黒澤委員 鉄道、船舶、自動車とい  
うようなものの収入、あるいは経費の  
方ですが、もしすぐわからぬようでした  
ら、いろいろ鉄道関係、船舶関係、  
自動車関係でマイナスあり、プラスあ

り、非常にどこかがあると思ひま  
すが、大體の關係について、あとで資  
料をいただいてもけっこうです。

○足羽政府委員 関連経費の内容を御  
説明申しますと、管理費といつたしま  
して、約六十五億三千六百万円余、厚生  
保健費、教育所費、技術研究所費、減  
価償却費、特別補充取替費、利子及債  
務取扱諸費、予備費、大體それらの項  
目を合せて、三百四十一億三千九  
百万円余でございますが、以上を合せ  
て関連費の中に入つております。

○坪内委員長代理 次に、鉄道輸送力  
整備計画に関する件を議題とし、前会  
に引続いて質疑を許します。岡田五郎  
君。

○岡田(五)委員 過般來の委員会か  
ら、鉄道輸送力整備につきましては、  
いろいろ質疑を重ねておりました、私の意  
見のほども十分開陳いたしましたのであり  
ますが、本日加賀山總裁の御出席の機  
会に、結論的に御質問申し上げたいと  
思つております。

過般來の政府委員なり、また國鉄總  
支配人その他の方々の御説明によりま  
すと、大體來年度貨車四千両を整備し  
て、しかも現在貨車の運用効率二八%  
でございますが、この程度をすつと持  
続して行けば、大體一億三千六百万ト  
ン近くは輸送し得るであろうというお  
話でございますが、現に百六十万ト  
ン以上の滞貨を持つておりました、こ  
の滞貨一掃のために百三十五億のち  
の半分、すなわち貨車四千両を整備  
し、年間約二千兩の廃車をし、しかも  
貨車効率二七%なり二八%を持続し  
て、今後上向いておられるところの日本

經濟の復興に伴う國鉄の貨物事情の激  
増に對慮できるかどうか。この点につ  
いての總裁の自信のほど、また確信の  
ほどをお聞かせ願ひたいと思つてあ  
ります。

○加賀山説明員 一億三千六百万ト  
ン程度のものは、今岡田さんの言われま  
したようなやり方ではこなせるといふ確  
信は持つておりますが、なお情勢いか  
んによりましては、先ほども御質問に  
ありましたように、あるいは一億四千  
万トンといつたような輸送需要を負わ  
されなければならぬということも、考  
えなければならぬと思つております。

これは一に生産事情、經濟事情並  
びに船舶等による運送事情といふもの  
も関連して参りますので、單に國鉄の  
中だけで考へるわけには参りませんた  
めに、非常にそこに輸送の困難なところ  
がございしますが、そういう場合の起  
きないといふことは保しがたいし、ま  
たわれごといたしましては、そういう  
ふうな生産が増強されて、貨物輸送  
がさらにふえるといふことは望ましい  
ことと考へておられますので、その場合  
にどうするかといふことは、当然考へ  
ておかなければならぬわけでありま  
す。しかしながらそうかと申しまし  
て、貨車ばかりをつくつていいか  
といふことにも相なるのであります  
が、われごといたしましては、何と  
かして貨車の新造並びに現在のままで  
は使えない貨車の改造という点に重点  
を置きまして、特にこれに予算を注ぎ  
込んで参りたい。しかしながらこれだ  
けやつていけばいいかといふと、そう  
も参りません、たとえば電化のごと  
きも昨年あたりからすつと中止の運命  
になつていたのであります、事情が

許せばまたこれに着手したい。あ  
るいは発電工事もいよ／＼二十六年  
度において整備したなければならぬ。  
その他通信のケーブルの施設にして  
も、変電用の施設にしても、さらに駅  
舎の新築、改築、あるいは都市計画に  
伴う移転といつたような各種の問題が  
出て参りまして、遺憾ながら貨車新造  
にばかり、この予算を振り向けること  
ができないような状態にあるわけであ  
ります。もちろんその中でさらに自立  
經濟の建前から、新しい路線の建設と  
いうことを國策として取上げるなら  
ば、これもまた國策としてはこれに向  
つて進まねばならぬという状態に置か  
れておる。ところが一方資材の値上り  
は御承知のように、これはたび／＼政  
府委員なり、國鉄の者から申し上げ  
ているのですが、最近の実情から申しま  
して、非常な勢いを示しておりました、  
この点からいたしまして來年度の工事  
費の運用ということにつきましては儲  
み抜いておるのであります、たゞい  
まどうしたらいいかといふことの具体  
策、実施策について鋭意検討中なので  
ございます。そこで私どもとしてさら  
にこの値上りを理由として、予算がほ  
しいという問題が出て來ることは、今  
から予想し得ることでありませうけ  
れども、今ここに突如としてわれ／＼が御審  
議を願つておる予算にすく補正とい  
うようなことは、われ／＼として今す  
ぐに申し上げることはできかねる。従  
ましてわれ／＼といたしましては、今  
御審議を願つておる予算の中で、どう  
したら一番二十六年度の当初の目的に  
合うかといふ見地のもとに、先ほど申  
しました検討をいたしてはいるという状  
態であります。その中で先ほど申しま

したように、できるだけ貨車の新造、改  
造、改造と申しまして、これは使  
いにくい古びた貨車でございます、  
直せばほとんど新しい貨車をつく  
ると同じ費用がかかるわけでありま  
す。なお新しい車をつくり、改造がで  
きれば廢車をどん／＼いたして、古い  
車を整理いたして参ります。しかしな  
がらそれが不可能であるといふこと  
であつて、何とか多少病人のような車  
も貨車として使えるならば、廢車の數  
を減らして、一車でも多く運ぶよう  
にしたい。車両不足のために重大事故を  
起すようなことになつては何にもなら  
ぬのであります、しかし何と必足腰  
の立つ貨車であれば、無理にこの際  
車をしない。あるいは臨時中われ／＼  
が行つたのでございしますが、いわゆる  
増積、十五トンの貨車に十七トン積  
むといふような緊急方策であります  
が、これも運輸上、あるいは貨車の壽  
命などを考へた場合には、いつでもや  
つていいかといふと、そういうこと  
ではないのであります。めつたにやつて  
はならないのであります、しかし  
そういうつた方々を得ないときには、  
こういう非常の方策も考へておかな  
ければならぬ。なお貨車の運用効率に  
しても、たゞいまよりやく二十七、八  
パーセントといふ段階に参りまして、  
これは貨物の足が伸びております、  
元の率で換算をいたしてあります  
と、三十二、三三パーセントという運用  
効率に相なるかと思つて、その後実  
は労働基準法の關係等によりまして、  
夜間の作業が制約されるというよう  
なことから、自然に貨車の運用効率が減  
つて來ておりました、これは御承知だ  
と思つて、最も能率を上げた當時

におきましては、三八%程度の実績を  
持つておつた。それが今、そのときの  
数字に換算しますと三十二・三パー  
セントにまでなつておられます。それにさ  
らに労働基準法との関係を考へまして  
も三十五・六パーセントに相なりまし  
ようか。従つて貨車の運用効率はほぼ  
最盛時に近づいたのでありますが、ま  
だそこに努力とくふうによつて、  
一%でも二%でも運用効率を上げると  
いうことは、全然不可能とは言ひ切れ  
ないのであります。ここにまだわ  
れわれのなすべき仕事が残つておる。  
従つて二八%の効率を、さらに私ども  
が目標としておる三〇%程度までは、  
何とかひとつ画策を立ててやるとい  
うように、努力目標をそこに置いてお  
る次第であります。これらの施策をあ  
わせて行いますと、先ほど申し上げまし  
た一億三千六百万トンという数字に対  
して多少の弾力性を持つ。なるほど最  
盛期には、一時的に貨物を滞貨させる  
というふうなことが、全然起きない  
ということは申し上げられないのであり  
ますが、かつて終戦後三百万トン以上  
に滞貨が上つた事態が起きたのであり  
ますが、ああいうような事態にはなら  
ないで、とにかく多少のずれはあつて  
も、最盛時の山をそれ以外の時期で  
ずして行くというふうな方法によつ  
て、一年間の総輸送量をさらに上げる  
ということがなされることである、か  
ように考えております。しかしながら  
根本的に申せば、何としてもやはり鉄  
道の貨物輸送でございませうならば、貨  
車の数というところが一番重要な要素に  
なるもので、これはもうだれが考へて  
も、常識的にも当然のことでありま  
す。従つて貨車の保有量をふやすとい

うことに向つて、われわれは最善の努  
力をいたしたい、かように考へている  
次第であります。

○岡田委員 私の言わんとすると  
ころは、前二回におきまして言ひ盡し  
ておるのでありますが、加賀山総裁  
も、一応修正予算といふ事があるか、追  
加予算の情勢もあるいは近きか、追  
加予算か、やむを得ない事態が出て  
来ますか、やむを得ない事態が出て  
来るであろうということも予想してお  
られるのであります。ただ私は多少  
ふに落ちない点、言葉は悪いのであり  
ますが、気に食わない点は、いつも終  
戦後の滞貨三百万トンを持つたことも  
あるというふうなことを、例にあげら  
れること自体であります。私は過渡来  
の百六十万トンの滞貨の、日本の経  
済復興上、また民生安定上及ぼしてお  
る悪影響の重大性についての認識につ  
いて、私たちの考へ方と国鉄総裁の考  
へ方と、多少違つてゐるかのようにな  
ざるのであります。この二百万トンな  
り三百万トンの滞貨は異常の異であり  
まして、かようなことを前例にするこ  
と自体が、私はおかしいと思つてお  
ります。従つて私は、この百六十万ト  
ンの滞貨をいかにして一日も早く解消  
するかといふことが、国鉄に與えられ  
たる大きな使命ではないか、かように  
考へるのであります。もちろん貨車ば  
かりふやしても鉄道の輸送力はふえな  
いといふことは、私は不肖でございま  
すが存じ上げておるのであります。ま  
た本年度組まれた予算も、国鉄の  
必要最小限の仕事をといふことも上  
か、工費量を組まれたといふこともよ  
く存じておるのであります。また現在の  
日本政府は、とにかく二十六年度の生  
産は二十五年度よりもどん／＼上げて

行こう、要するに日本の自立経済を一  
日も早く確立して行こうといふこと  
で、あらゆる施策を講じておられるの  
であります。おそろしく私は二十六  
年度の生産指数は、二十五年度に對し  
して一割以上は必ずや上昇し、するこ  
とを期待いたしておるのであります。  
かような今後の見通し、かような今後  
の施策の実行から勘案いたしますと、  
私はおそろしく二十六年度の貨物輸  
送量といふ事があるか、輸送要請量は、  
必ずや相当の量に達すると思つてお  
ります。これに應ずるためには、要す  
るに貨車運用効率を上げる施設の増  
備、整備が非常に急を要するものでは  
ないか、かように考へるのでありま  
す。ことに鉄道事業のごときことは、  
作文で、作文が実行できなかつたか  
らやむを得ないことでは済まされ得な  
い、重大な経済機関である私は考へる  
のであります。必ずやかような見通  
しのある経済情勢に對した輸送の実  
力を整備することこそ、私は重大な経済  
機関としての国鉄の使命であると思  
ふのであります。もちろん国鉄は独立  
採算制で、いろ／＼わくもあると思  
ふのであります。現在起つておる鉄  
道の輸送隘路といふのは、朝鮮動乱後  
に起りました、われわれの予測しな  
かつた客観的情勢によつて起つた事態  
であります。これに應ずるがため  
に、過般も申し上げたのであります  
が、一時国鉄の資金のわくといふもの  
を一応は試してみてもいいかといふ  
に外部資金を利用いたしまして、一時  
的に鉄道の輸送力を完備いたしまして  
輸送に應ずることこそ、私は国家機関  
としての、また独占事業としての、陸上  
の大部分の輸送を掌握してゐる国鉄の

使命であると思へるのであります。か  
ような意味をもちまして、本日国鉄総  
裁に出席していただきました意図は、  
国鉄総裁において、はたして現在の事  
態を異常の異の状態であるか御認識に  
なつておるかどうか。またこの異常の  
異に処してなすべき仕事は、足らざ  
るところはさらに外部資金によつてま  
かなくて行こう、貨車の輸送力を整備  
して行こうといふ確固たる、かたい意  
図というか、決意のほどが腹中にあり  
やいなや、その方法はあるいは追加予  
算の方法もありましよう。あるいは補  
正予算の方法、いろ／＼行政的な手続  
は経なくてはならぬと思つておるが、そ  
の決意があるかどうかということを受  
けたいのであります。ことに先ほど四  
千両貨車をこしらへるといふようなこ  
とをおしやしました。またこの前  
に国鉄の予算の物価ベースは七月か  
八月かといふ説もあつたり、十月だか  
十一月だか、私自身はよくわからない  
のであります。おそろしく私は、本国会  
に出されておる国鉄の予算の物価ベ  
ースは、八月か九月ごろのベースでは  
ないかと思つております。しかるに最  
近の物価ベースをもつていたします  
ならば、おそろしく四千両の貨車はお  
ろか、千両の貨車もできるかできないか  
という状態ではないかと、私自身は懸  
念をいたしておるのであります。もし  
四千両の貨車が千両の貨車で終つたな  
らば、私は駅頭滞貨は——一億四千万  
トンも出ましたならば、数百万トンの  
滞貨が駅頭に残される事態の発生する  
ことを、非常に懸念いたしておるので  
あります。かような私個人の推測では  
ございませうが、この辺の総裁の御決  
意のほどをお聞かせ願へれば、非常に

けつこうだと存するのであります。  
○加賀山総裁 まことにどうも  
しごくで、また国鉄の仕事ぶりにつ  
いての御注意もありがたく頂戴いたしま  
すが、ただその中で、いかにもわれ  
われが任意に借金ができるのに、借金  
もしないで、貨車もつくらないのだと  
いうふうにおとりになつてゐるよう  
に見える節がございまして、この点は私  
どももいたしましては、ぜひとも釈明  
申し上げなければならぬと思つてお  
ります。この点は、政府の命令が  
発行できるという規定がございませ  
うが、これはまだ実際において命令が  
出ておりませぬし、生きておらない。従  
つて国鉄の予算上必要となつて参りま  
す資金といたしまして、政府の認めて  
くれる範囲——これはその財源として  
どこからということになります。そ  
れ以外には、われわれとしてかつてに  
借入れることはできません。これはいま  
さら私から岡田さんに申し上げるま  
でもないところでありませうが、先ほど言  
われまいたただいま御審議をいた  
しておる予算は、確かに下ツジ氏が来朝  
するので、早く予算を編成しておく必  
要がありましたために、八月ごろの価  
格をベースといたしておりました。従  
つてその後の十月、十二月までの値上り  
も見えておらない。いわんや二十六年度  
中にさらにこれが上ることが予想され  
ますが、これも見込んであります。従  
つて新しい価格をベースとして換算を  
して参らなければならぬ。その場合  
に、たとへば四千両の貨車分を見込  
んでおつて、これが千両の費用にもな  
らぬであろうといふふうには考へ  
ておりませぬ。鋼材の値上りにいた

第一類第十二号 運輸委員会議録第四号 昭和二十六年二月十一日

五



しましても、木材にいたしましたし、今のところ予想されておりますのは、そんなにはなつておりませんし、従つて半分以下に落ちる、いわんや四分の一になつてしまふというふうには、われわれは考へておりません。先ほど天坊總支配人から申し上げましたように、四千両ということであるならば、その半分を新製し、あるいは改造—われわれの方では更新修繕と言つておりますが、新しいものと全然同じように大修繕をやる、こういうのを合せて四千両ということ、いわゆる新車に相当するものをできるだけ多く保有して参りたい。その面の予算に手をつけないうちに、少くとも値上りによる兩數の減少はいたし方がないとしても、その費用をほかへ持つて行くことは、大いに考へるものであるといふふうに考へておるのであります。そのほかの施策といつたしましては、先ほども申しましたように、いよくとお願いいたしたならば、新しい財源をお願いいたしまして—これは当然財産ともなり、また兩鉄の収入をふやすともなり、また借金ができないならば、借金をしてもさしつかえない性質のものであると考へるし、さらにこれは政府にも相談に乗つていただいて、これがさらに国会でお許しが願へるならば、そういうことも考へておかなければならぬと考へておりますが、ただ今それをごの席からすぐこうするのだということをお願いすることは、多少不謹慎にもなるように私は考へます。従つて兩鉄といつたしましては、今言われました予算のわくの中で、極力貨車に、たとえば客車を削つても貨車を削らないという方策をとる、貨車に重点を置く

という方策と、その貨車をできるだけ—ただ新しくつくることがもちろん必要だが、古い貨車の整理をいたしまつ場合も、一兩々々気をつけて、まだ多少でも足腰が立つ車であるならば、これをさらに一年使つてというふうな方策、あるいは運用効率はさらに高めるといふような仕事、それから貨車の運用効率を高めるには、やはり有効長を延ばしたまふとか、操車場の施設を改良いたしたまふとか、貨車の運用効率を高め、輸送力をふやすための施設に金をつき込む、これはまた一面において貨車を新しくつくる場合と同じような効果をなすものでありますから、そういういたつた各種の施策をとる。さらにこれでもといふことならば、非常手段としては増積といつたような極端な方策も考へておる。かような建前で、決して貨物輸送について楽観をしたり、これを甘く見たりして居るつもりはなないのであります。ただ百六十万トンと言われましても、鐵道輸送の滞貨というものは、普通の滞貨とは違ふのでありまして、ここにどうしても三分、四日分程度の輸送の種は、いつでもあるはずなのであります。これがなければ駅頭が全部からになつてしまふ。在貨ゼロというようなことは今までなかつたし、さらにこれが一日分、二日分の在貨では、私も輸送しておる場合に心配でならない。これがはたして続くかどうか、昨年の上半期には一時四五十万トン台にまで在貨が落ちてしまつて、私も、そのときはほど鐵道貨物輸送について、ことに日本の生産事情について、心配した時期はなかつた。そのときは貨車を何両も封鎖いたしまして使われない、たな上げにして、心細

い輸送をしておつた。なるほど三百万トンというのは異例であると同時に状態でありまして、こういうような事態は避けなければならぬ。ただいまの私どもの見通しとしては、今申しましたような施策をあわせてやつて行きまふならば、そういうた事態を招かないで行けるという考へ方をいたしてあります。かように御説明申し上げる次第であります。

○岡田(三)委員 どうも總裁のお言葉のあげ足をとるようになって、まことに申訳ないのであります。今最後に申すしやいました大体二日分なり三日分の駅頭滞貨を持つていないと、兩鉄の貨車の運用上非常に心配だ—言葉が違ふかも知れませんが、この観念は、私たかも鐵道に關係があつて、長い間持つて来たのであります。この考へ方ははたしていかどうかということ、少くとも兩鉄が公共企業体になり、輸送のサービス機關となつた以上は、一べん反省して見る必要があるのではないか、かように考へるのであります。なるほど荷物がちやんと待つておるといふことは、商売がしやすいことはございませぬが、私は輸送機關の本来の使命から申し上げます。と、むしろ輸送力に余裕を持つことこそ、輸送機關の使命ではないかと考へるのであります。これは理想論であります。あるいは考へ方の相違があるかも知れませんが、私は少くとも兩鉄總裁はかような氣持を持つて、何箇年計画でもつけようございませぬが、理想的な輸送機關としての態勢を整えるように進んでいただくことを、私個人、意見の相違であるいはいれていただけないかも知れませんが、かような理想

を持つて進んでいただくことをくれぐれもお願ひ申し上げます。私の質問を終ります。

○山崎(岩)委員 過日本委員会におきまして、秋山運輸次官から輸送力の關係についての御説明がありました。それに対して岡田委員から御質問がございまして、私はそれに関連的に、青森県の滞貨の事情について御質問を申し上げたわけでありまして、その際に私は、駅頭において滞貨したりんごが約二百萬箱程度の凍傷を起しまして、これが使ひ物にならぬ—二百萬箱と申しますと、一箱五百円の価格に見積りまして、約十億圓ということになるのであります。これは重大な問題である。そこでこれに対するところの御意向をお尋ね申し上げたのであります。が、当局に対して御質問申し上げるために、相當の調査資料が必要であります。それをたたいま持参するようになつておつたのであります。本日着いて居るのであります。ところが私との連絡がつかかねまして、農林省の方に先にまわりましたために、ただいまの委員会にせつかく加賀山總裁が御出席遊ばされて居るのに、私とその總裁に向つて御質問申し上げる機会を失いましたことは、まことに残念であります。私はもう一度輸送力の關係についてのこの委員会を開いていただきまして、そうしてその際に青森県における状況について詳細に御質問を申し上げて、当局の御意向をお尋ね申し上げたいと考へます。たいへん残念でありますけれども、本日はどうか留保のほどをお願い申し上げます。

たい。これは委員長に特にお願ひ申し上げます。

○坪内委員長代理 山崎岩男君にお答へいたします。さうとりはからいます。他に御質問はありませんか。—それは本日はこれをもつて散会いたします。次回は公報をもつてお知らせいたします。

午後三時二分散會